

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000262		
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんでん堂グループホームあかし野々池		
所在地	兵庫県明石市小久保1丁目9番地の7		
自己評価作成日	令和4年9月26日	評価結果市町村受理日	令和4年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和4年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご家族様やご友人の方が、事業所に訪れやすい雰囲気を作るようにしている。また併設の小規模多機能型ホームとは秋祭り等、合同で企画して行っている。また行事だけでなく研修を合同で行う事もあり、ケア以外にも連携が取れている事業所である。(今年度もコロナ禍で合同では行っていない)  
併設事業所の小規模多機能型ホームから入居の方も多く、入居時の情報交換、伝達もスムーズに行い、入居後も困ったことがあれば助け合える環境にあり、ご家族様にも安心して頂いている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

隣接する大きな公園で花見も紅葉狩りも楽しむことが出来、緑豊かな環境に恵まれている。建物の2階に小規模多機能型、3、4階にグループホームを有する複合施設である。何事にも入居者がどう感じるかを大事にしたケアを考え、些細なことも職員間で話をし、「ほっこり野々池」を理念に「笑顔」を意識した事業所づくりをしている。車椅子の方も含め入居者の全員が月に2~3回は隣の公園を散歩し、道行く住民や子供達と言葉を交わしている。自治会に加入していないが、自治会長や社協との付き合いがあり、お祭りにも参加している。夏の流しそうめん、おはぎやフレンチトーストを皆で作るおやつレクレーションを行い、食の楽しみも大切にしている。協力病院との連携のもと看取りにも取組み、この5年間で2人の方が安らかな最期を迎えられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂グループホームあかし野々池

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社オリエンテーションや新入職員研修、内部研修を通じて「まんてん堂ケアの理念」と事業所理念(質の高い接遇、ご利用者主体、自宅での生活の再現、個別ケア、積極的な社会参加)を全職員に周知し、その実践に向け日々の業務に取り組んでいる。 事業所としては『ほっこり野々池』を理念として入居者様もスタッフも安心してホッとできる環境を作る事に取り組んでいる。	3年前に職員から意見を募り、自分たちが行っているケアを言葉にした「ほっこり野々池」を独自の理念としている。目につくように3階のフロアに貼りだしている。1階には法人のスローガン「笑顔」の額を掲げている。新人研修で話をし実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	気候が良い日は近くの公園を散歩をしたりしている。 3年前までは地域で行うクリスマス会に去年も参加していた。コロナの為、今年もクリスマス会は無し。公園の散歩はマスクを着用して気候が良いときは行っている。	散歩にはマスクをして出かけている。行きかう人と挨拶をし、子どもたちとの会話を楽しんでいる。自治会には加入していないがお祭りには必ず寄付をしている。災害時に福祉避難所として受け入れ可能かとの相談もあった。地域の一員となっている。	福祉避難所の件はまだ具体的にはなっていません。時期が来れば事業所として何をどこまで支援できるか、具体的に話を詰めて実現し地域に貢献されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3年前からは近隣の保育園にも働きかけ、園児の方に来訪していただくことができた。 今年もコロナの為、関わりを持つことが難しい。コロナが収束すれば新しくできた保育園ともつながりを持ちたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に1回、開催していた。 コロナの為、開催はできていないが報告する内容を紙面で送付して意見を頂く形をとっている。	現在、書面でやり取りしている。事業所の様子を知らせ、意見欄を設けた文書を包括支援センター、家族に送っている。家族からの意見や質問も多く、返事を記載し議事録として送っている。現在地域代表の参加がないが再開時には民生委員を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点は常に確認を行いながら運営を行うように心掛けている。変更申請や事故等も詳細に記録することを心がけて報告に努めている。 ご利用者様以外の方にも、地域包括支援センターとの連携に努めている。	市には事故報告や、入居者とトラブルがあれば報告、相談し連携を取っている。包括支援センターとは空き情報や研修、イベントの情報をやり取りしている。介護サービス事業所連絡会の部会長をしており、相談や情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の新入職員研修と、内部研修の中で身体拘束、高齢者虐待に関する研修を行い、その防止に努めている。玄関、各フロア入り口の施錠に関しては、設計上事故のリスクが高いため、常時開放ではないが、フロア間の施錠は行事等の際には開放する機会もある。	研修は年2回行っている。フットセンサーは身体拘束に該当しないことを市に確認しているが、使用時には家族に了解を得ている。すぐに対応することで、転倒事故低下に繋がっている。落ち着かない方には玄関まで行ったリ外の空気に触れたり気分転換をしている。	

自己	者 第	目 項	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時の新入職員研修と、内部研修で高齢者虐待につながるケースのDVDを見て考えたり、防止に関する研修を行っている。特に入浴時、衣類交換時に利用者の身体状況を確認することや、ご利用者様が発する声に耳を傾けたり、同居の家族様には送迎時等に話をすることで精神面での変化が無いかを職員で情報共有するようにしている。	年に2回研修を行っている。身体拘束適正化委員会で言葉遣いに意識を向け、むきにならず、余裕をもってケアに当たるように話し合っている。職員とは月に1回の個人面談以外でもストレスの把握に努め個々に対応している。セルフストレスチェックを行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在使用されている方はいらっしゃらないが、計画作成をはじめとしたコメンパーは今後、必要になってくるケースもあるかもしれないことを認識できた。	昨年後見人が付いた方が入居したが短期間で退去された。現在、必要が想定される方は入居者の中にはいない。しかし、介護者の高齢化が進み、親族が遠方の方もいる。不足の事態に備えて、研修を行い知識を深めていきたいと考えている。	現在成年後見制度の利用がなくとも、家族状況等でいつ必要性が生じるかもしれません。、成年後見制度への理解を深めて行きたいとの考えが実現されることを期待します。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時、利用前の面談時、契約時に重要事項説明書、契約書、個人情報の同意書、看取りの指針をしっかり説明させて頂き、ご家族様が疑問に思ったところは、ご質問頂きその場で丁寧に説明をさせて頂いてから、契約書等にサイン、捺印を頂いている。	利用前には病院や家庭を訪問し概略を話している。契約の時には1時間半から2時間かけて説明し、家族からは医療体制や退去の条件についての質問が多く、救急対応や、延命措置、看取りについても説明し、費用負担については特に詳しく話をしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の意見は常に職員、計画作成担当者や管理者に直接伝えていただけている。また、外部の相談窓口の案内も行なっている。	運営推進会議での意見伺いのほか、計画見直し時以外にも電話がかかってきたり、物品を持ってきたときに会って直接話を聞く機会もある。今は面会についての要望が多く、家族から衣服の入れ替えができていないと心配の声があり、丁寧に返事をしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と計画作成担当者、介護主任は頻繁に職員の意見などについて話し合いをしている。月に1回、カンファレンスを開催し、問題点を抽出して改善するように努めている。 また月に1度スタッフと個人面談を行い、運営やケアに反映させている。  また上記以外にも月1回、コアMTGとフロアMTGを開き、管理者、計画作成担当者、介護主任で事業所内の情報共有を行うようにしている。	職員の意見はカンファレンスや個人面談、普段の会話から聞き取っている。勤務体制はフロアを固定しないでシフトを組んでいたが、情報共有が不十分な時があり、フロア固定のシフトにして欲しいとの要望が提案された。現在試行して好評を得ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	原則として、夜勤明けの翌日は公休日にしている。また、遅出勤務の翌日は早出勤務を入れないなど、なるべく負担がかからない配慮をしている。面談日以外にも職員から悩み相談がある際は時間を作り、風通しの良い職場環境を作っていくように意識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時はオリエンテーションを行いOJT制度を使い、新入社員が質問しやすい状況を作っている。またOJTにつく職員も役職者だけに限定しないように既存職員から協力をしてもらっている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、介護サービス事業者連絡会の研修会などに参加し、地域内の介護サービス事業者との連携、情報交換などを行っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護サービス事業者連絡会に参加し、地域内の介護サービス事業者との連携、情報交換などを行っている。 昨年度より施設長が部会の部会長になり、より他職種との関りが増えている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居者の要望や現在の心身の状況と合わせ、ご家族が不安なこと、要望等に耳を傾けながら、当面の介護計画を作り、詳しく説明をしたり、その成果や変化をお伝えして、今後の生活プランを一緒に考えるようにしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化をできる限り少なくするため、家族の協力のもと、来訪や電話、友人知人の来訪、習慣の継続がしやすい環境づくりを心掛けている。 今年度はコロナの為、来訪は一時的な家族様面会のみである。 利用前に併設の小規模多機能型ホームで泊り利用をすることで、より環境面の変化が少なくなるような提案も行っている(満床時の問い合わせ)そのようなケースの場合には初日等は小規模多機能型ホームの職員もフロアに顔見せする等して、安心できる環境を作っている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が望むそれぞれ役割を持って家事や作業を共同で行う場面を設けて職員が間に入って行ったり、会話の中でも利用者同士の仲を取り持つような細やかな支援に努め、ご利用者様同士の関係をより深く築いている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用前に冊子を手渡ししながら家族の来訪を歓迎していることを伝え、利用後も、「職員とともに介護する」という意識を持っていただけるよう、ご協力をお願いしている。特に利用開始から間もない時期は、生活の様子等についてできるだけ詳しく、こまめに連絡をしている。また、毎月、担当職員から日常の様子の手紙と、月間スケジュールやお知らせが書かれた物を送って連携を密にするよう心掛けている。 今年もコロナの為、入居後すぐの面会等ができない状況が続いている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人などの来訪、電話を積極的に奨励して必要な援助を行っている。家族の協力をいただきながらお寺、墓参り、家族行事、外食などが積極的に行える声掛けや協力を行っている。 今年もコロナの為、電話連絡がメインとなっている。	電話を取り次いだり、操作の手伝いをしている。面会は状況に合わせて工夫しているが、現在は予約制で時間制限を設けアクリル板越しで行っている。写真を沢山載せた野々池通信を居室担当から本人の様子を知らせる手紙を添えて毎月家族に送っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互い交流する中で生活をしていけるような支援を様々な場面で工夫して行っているが、利用者同士の関わり合いを好まない方もいらっしゃるので個別に関わることも大切にしている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、本人、家族、ケアマネジャーなど関係者に連絡を取るようし、支援できる体制づくりを心掛けている。利用時の介護記録等の書類は、5年間保存・管理している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	心身共に落ち着いた状態で過ごす、その為に1日1日をリズム良く過ごす事を目標にしており、その中で1人1人のできることを分析して残存機能を活かすような支援をしている。	入居前に自宅や入院先等を訪問し、本人の思いや意向を予め聞き取っている。入居後は日々の生活の中で意向等を把握し、申し送りノートや介護記録で共有している。自分で意思が表明できない方は表情等から読み取ったり、家族にも聞いて把握している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談を行い、本人の現在の生活状況や、「その人らしい生活」を実現するためにその方の障害を持たれる以前の生活を詳しくヒアリングするようにしている。入居後も、随時、その方の生活歴を聞き出せるように家族や前担当ケアマネージャーとも連携を図っている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や有する力について、計画作成担当者、介護主任、介護スタッフが情報収集などを行い、話し合っ共有したり、提案している。心身状態の変化などを見逃さないように観察して状況を記録する。後の勤務者に申し送る。カンファレンスで意見交換するなどご利用者の状態を把握できるようにしている。実践していく事等は業務日誌の「特記事項」に1週間ほど記載をして情報漏れが無いようにしている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは、個別に定期的実施し、全員の意見が反映できるように月1回のカンファレンスにて話し合い、より良く暮らすための課題とケアのあり方を協議している。また、意見やアイデアは随時計画作成担当、介護主任に提案してもらったり、カンファレンス前に用意する提案シートに記載してもらっている。その内容を月1回のコアMTGやフロアMTGで話し合う事も多い。	居室担当者がモニタリングを行い、計画作成担当者が補足し毎月のカンファレンスで話し合う。介護計画の目標は3カ月、6カ月ごと及び必要時に見直す。職員から口頭や提案シートで意見をもらい、家族には電話で意向を確認して介護計画を更新している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、申し送りノートは出勤時に目を通すようにし、日々の様子を把握するようにしている。様子の変化については、管理者、計画作成担当者、介護主任に報告したり、個別カンファレンスをして情報の共有、実践、見直しを図っている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様付添いの通院時、ご本人の状況や家族の介護力から対応が難しい場合の送迎運転や移乗介助、郵便物の転送や立替え購入などもニーズに応じて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急搬送先として医療機関との提携はしている。近隣の地域資源の把握に努めている。ご希望に応じて、お店にでかけたり、喫茶店にでかけるなど個別に対応している。 今年もコロナの為、出かけるという事が難しく、近隣の公園のお散歩にとどまっている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については、事業所の提携医療機関のほか、これまでのかかりつけ医を利用していただくことも可能としている。ご本人の希望する医療機関を受診することを前提としている。(現在のご入居者は全員提携医療機関の先生が主治医)	入居者は全員が協力病院の医師をかかりつけ医としている。往診が月2回で、その間の週に訪問看護師が月2回訪れる。他に歯科医の往診が隔週、歯科衛生士の口腔ケアが毎週、眼科の往診が2箇月ごとにある。他科受診は原則として家族が付添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師は定期的に事業所を訪れ、ご利用者の健康管理、健康チェックを行っている。また、職員と訪問看護師はお互いにいつでも電話で相談したり状況を報告したりできる関係を築いている。(夜間でも対応していただけている)		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の訪問(見舞い)や、ご家族と医師との話し合いの場に同席させて頂き、退院までのご利用者、ご家族との関わりを持つようになっている。病院の地域連携室とも連携し、通院時や入院中も情報が適切に伝わるようにしている。 今年度もコロナの為、お見舞いは行けない為、家族様や連携室の方とやりとりをし、退院カンファレンスに参加という形をとっている。	入院時には介護サマリーをFAXで送り薬等の情報を提供している。感染防止の為病院へのお見舞いや退院カンファレンスへの参加はできない。今年入院された方の退院時には地域連携室と電話で連絡を取り、退院後のスムーズな生活に繋げることができた。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を定めている。終末期の介護については、施設でできることを十分に説明した上で、ご利用者様にとって最善の方法を選択できるように、本人、家族、医療機関等と話し合うようにしている。	「重度化した場合の対応に係る指針」を定め、入居時と身体の状態が悪化した時に説明している。看取り介護については主治医の判断と説明に基づいて実施しており、職員の研修も行っている。過去5年間で二人の方が事業所で安らかな最期を迎えられた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンスや社内研修にて緊急対応や救急搬送等の勉強会を行っている。定期的に、急変時の対応方法を全職員が把握しているか確認を行なっている。また連絡先をパニックにならないように各フロアにフォーマットを貼り出し、緊急時にも落ち着いて行動ができるようにしている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナの為、昨年度は訓練ではなく、「地震が起きた時の対応」というのを職員間でMTGを行っている。災害時の対応を話し合う事で「何が必要で何が今足りていないか」を考える機会となっている。	年に2回昼間・夜間想定で消防避難訓練を実施している。今年は感染防止の為うち1回は9月にミーティングのみで行い、もう1回は3月に昼間の想定で入居者も参加して実地訓練を行う予定である。災害時の水と非常食は2日分を確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は顧客であるとともに人生の先輩であるという畏敬の念をもって接するように心掛けている。常に丁寧な言葉遣いをするよう指導している。個人情報の為、日々の記録に関しても書き終わると、できるだけご利用者様の目の届きにくいところに保管するようにしている。	入居者の名前は苗字で呼び、丁寧な言葉遣いに努めている。職員が居室に入る時は本人が室内に不在でも許可をもらう。今年の1月に事故の原因究明と防止を目的に居室内へカメラを設置したが、1人を除いて全家族が設置を希望され、事故の際に役立っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	発言しやすい環境(入浴時等、1対1になる時等)を作り、自己発言・自己決定していることをないがしろにせず、対応するように実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、外出、就寝など、施設の都合で決めるのではなく、利用者の状態やペースに合わせて柔軟に対応している。朝食もパンかご飯を選択できたり、食事形態もソフト食を採用している方もいる。飲み物も好みや意向を確認している。個人で好きな物を購入している方もいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を選んでいただける方には選んで頂いている。化粧品など本人の好みのおものを揃えることも支援している。ご家族様にも協力はしていただいている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事後の片付け、食器洗い、食器拭きをしていただいている。アレルギーや食べられないものについては、代替えのメニューも選択できるようにしている。	食事は業者から届く調理済みの料理を再加熱などして提供する。車椅子の方も食器拭きを分担している。要介護度が高くなって食事レクリエーションが出来なくなりおやつレクリエーションのみとなっているが、今夏は機械式の流しそうめんを皆で楽しんだ。	おはぎ作りやフレンチトースト作りが好評のおやつレクリエーションは隔月の開催と伺いました。食事レクリエーションが無くなった今、食の楽しみをもう少し増やす工夫を期待したいです。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の他に水分を積極的に取っていただくように提供回数を増やすように、工夫している。極端に水分摂取量、食事摂取量が少ないと思われる方に対しては、摂取量をチェックし、嗜好の聞き取りを行いながら、十分な量の摂取を促すようにしている。ご家族様にもご理解を頂き、ゼリーで取れる方は個別で用意する等の工夫もしている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、食物残渣の除去による口腔ケアを行っている。義歯を使用されている方は、就寝時、義歯洗浄剤で保清している。毎週協力歯科医に往診に来ていただいて治療や指導を受ける方もいる。また協力歯科医から口腔ケアに関しての指導や研修もしていただいている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔、量などアセスメントを行い、トイレで排泄できるような促しを行っている。ご本人の希望や高齢化、認知症の進行でおむつをされている方もいる。	入浴を拒否される方には声かけを工夫したり時間や日を変えるなどして、週2回の入浴を実現している。風呂は個浴で、浴槽をまたげなかったり座位が保てない方が増えたため半分以上の方がシャワー浴となっている。冬至の頃にはゆず湯を楽しんでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を飲む事を勧めている。また、2～3日以上排泄がない場合は主治医、訪問看護の指示の元、下剤を使用してコントロールしている。個別でヤクルトの契約をして頂いている方もいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	必ず、個別で対応(必要時は2人介助)し、ゆっくり入浴して頂いている。時間帯をご希望時間にできるだけ添えるように行っている。皮膚状態や体力を考え、ご家族様相談の元、シャワー浴対応を行う利用者様もいる。	感染防止の為散と受診以外の外出はしていない。すぐ隣にある大規模な公園は散策路がめぐられ季節には桜や紅葉も楽しめるので、毎日誰かが散歩に出かけている。車椅子の方も含め入居者のほぼ全員が10分程度の公園散歩を月に2～3回は出来ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活習慣、リズムをつけていただくよう、日中に運動など活動的なことを行い、夜間しっかり休むことができるような環境づくりや配慮をしている。眠りが浅かったり、リズムが崩れてしまう方は医療機関等に相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の情報を保存し、薬の性質について把握したりすぐに確認できるようにしている。主治医と薬局には気軽に報告や相談ができる関係にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の得意なことを理解し、役割を担っていただくことや、個人ごとの趣味、楽しいと思えることを把握し、取り組んでいただける環境を作っている。		



自己	者 第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩や公園での散歩、買い物の同行、喫茶、外食などのご要望を反映した支援を行っている。 今年度もコロナの為、公園のお散歩しかできていない。	感染防止の為散歩と受診以外の外出はしていない。すぐ隣にある大規模な公園は散歩路がめぐらされ季節には桜や紅葉も楽しめるので、毎日誰かが散歩に出かけている。車椅子の方も含め入居者のほぼ全員が10分程度の公園散歩を月に2～3回は出来ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭類はお預かりはしていないため、施設立替を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じて電話をかける(取り次ぐ)、方もおられる。遠方にお住まいのご家族様からお手紙を受け取るのを楽しみにされている方もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	インテリア、絵画、カレンダーなど、季節にあわせた空間づくりを行い、季節感をもっていたけように配慮している。快適な空間づくりに配慮している。	共用空間は清掃が行き届き、壁には入居者と職員と一緒に作った季節感のあるちぎり絵や額装の絵が飾られ、時には洗面台等の高い所に生花も置かれ、心和む空間となっている。加湿器兼空気清浄機もあるが、今は感染防止の為常時換気をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは椅子の他にソファを配置したり、他のフロアに移動して行事を楽しまれたり、1階の事務所や事務所前の魚に餌やりをする時間を設ける等、居室以外の居場所をいくつか作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、寝具類や、家で飾っていたインテリアなど持ち込んでいただき、できるだけ自宅に近い環境、雰囲気を出せるように配慮している。 ご入居者様によっては、ご家族様との写真や前事業所のスタッフと一緒に撮った写真を持ち込まれる方もいる。	居室には洋服ダンスとレンタルベッドが備え付けてある。入居者は壁に家族や親しい人との写真を飾ったり、椅子やテレビ、小さな仏壇など好みの調度品を持ち込み居心地よく過ごしている。居室の窓からは隣の大公園の桜や紅葉を楽しむことができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様にできることがある方には、できることを活かして洗濯物を干されたり畳んだり、食器を洗っていたり、洗った食器を拭いていただいたり残存能力や今までの生活環境に応じて職員とともに安全に配慮して行っている。		